

青森県報

第三千十九号

平成二十年
十二月三日
(水曜日)

目 次

告 示

廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定……………(環境政策課) ……一
 公有水面埋立ての免許の出願の要領……………(漁港漁場整備課) ……一
 道路の区域の変更……………(道路課) ……二

雑 報

宅地建物取引主任者資格試験の合格者……………(建築住宅課) ……三

告 示

青森県告示第七百五十八号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	埋 立 地 の 区 分	指 定 区 域
むつ市脇野沢	廃棄物の処理及び清掃に関する	むつ市脇野沢口広一九の一と二

最終処分場跡

る法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第三号イ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号)第十二条の三十一第二号

〇と同脇野沢赤坂五五の一と五五の一五と五七の五と五七の七の筆界未定地の一部

青森県告示第七百五十九号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二条第一項の規定により、平成二十年十一月十七日公有水面の埋立ての免許の出願があったので、同法第三条第一項の規定により、その要領を次のとおり告示する。

なお、その関係書面及び図書は、告示の日から起算して三週間、むつ市役所に備えて縦覧に供する。

平成二十年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 出願人の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 出願人の住所及び名称

青森市長島一丁目の一

青森県

2 代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目の一

青森県知事 三村申吾

二 埋立区域

1 位置

むつ市脇野沢新井田一六八番地の地先公有水面

2 区域

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十一条第一項第一号の規定による国土交通省告示(平成十四年一月十日告示第九号)で定められた平面直角座標第十系を用いて得た次の各点のうち の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点とを結んだ線により囲まれた区域

の地点 X座標 プラス二二五三一一・六三〇

三 埋立てに関する工事の施行区域

3 面積
四、一〇・二六平方メートル

1 位置
むつ市脇野沢新井田一六八番地の地先公有水面

2 区域
測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一條第一項第一号の規定による
国土交通省告示（平成十四年一月十日告示第九号）で定められた平面直角座標第十系を用いて得た次の各点のうち次のaの地点からdの地点までを順次に直線で結んだ線及びaの地点とdの地点とを結んだ線により囲まれた区域

の地点 Y座標 マイナス二二三四・七九五
X座標 プラス二二五二九一・八八五

の地点 Y座標 マイナス二二二・四九四
X座標 プラス二二五二六九・三〇八

の地点 Y座標 マイナス二二三二・四六四
X座標 プラス二二五二六八・六八八

の地点 Y座標 マイナス二二三一・七六四
X座標 プラス二二五一九四・四一七

の地点 Y座標 マイナス二一九七・四四〇
X座標 プラス二二五二〇五・六九八

の地点 Y座標 マイナス二二二六・一〇〇
X座標 プラス二二五二二〇・五三五

の地点 Y座標 マイナス二二二四・一九二

aの地点 X座標 プラス二二五三三九・八七三
Y座標 マイナス二二三六・五二〇

bの地点 X座標 プラス二二五二九三・四七一
Y座標 マイナス二〇八四・一一〇

cの地点 X座標 プラス二二五一五八・六二九
Y座標 マイナス二〇三・三四八

dの地点 X座標 プラス二二五二〇五・〇〇〇
Y座標 マイナス二二五五・七八七

3 面積
一一、六〇一・五四平方メートル

四 埋立地の用途
漁港施設用地

青森県告示第七百六十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十一年一月二日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

1	国 道	三三三八号	変 更 の 区 間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
			下北郡佐井村大字長後字沼ノ平九一から 下北郡佐井村大字長後字福浦川目無番まで	前 前 後	四七・四〇メートルから 四七・〇〇メートルまで 二一・三〇メートルから 二一・三〇メートルまで 二一・四〇メートルから 二一・三〇メートルまで	二二二・〇〇メートル 一四七・五七メートル 一四七・五七メートル	

